

## 第2章 板橋区の現状と施策展開

### 1. ワークショップによる意識啓発とネットワーク形成

すでに『コミュニティビジネスが地域を変える』(地域デザインフォーラム・ブックレットNo.1) の中で触れたように、板橋区では、平成13年度に「地域経済活性化協議会」においてコミュニティビジネスの検討を始めて以来、意識啓発とネットワーク形成を目的としたワークショップを実施してきた。平成15年度からはこれに具体的な事業実現に向けてのモデル支援事業『コミュニティビジネス・コンテスト』が加わり、事業着手から3年目を迎え、実践的な段階に踏み出すこととなった。

区がコミュニティビジネスに注目した平成13年当時は、板橋区内には他地域にあるような先進事例はなく、協議会で実施した事業者向けアンケート調査でも具体的な取り組み事例を見出すことはできなかった。地域のコミュニティビジネスに対する関心や意識が十分でない段階で、いきなり「ビジネスモデル支援事業」などの事業者向けの支援施策を展開するのは無理があることから、まずはワークショップなどにより意識啓発とネットワーク形成を重点的にすすめることが必要と判断した。その間、大東文化大学中村昭雄ゼミナールの学生による研究活動（平成14年10月「まちを温かくするコミュニティビジネス」刊行）などの支援もあり、区におけるコミュニティビジネス意識は徐々に高まっていったといえる。平成15年度からはワークショップの成果としての「ネットワーク形成」が育ち、具体的な事業に結び付く動きも見られている。

#### (1) 啓発事業としてのワークショップからの脱皮

平成13年度（平成14年3月実施）のワークショップは、まず第一の目的が「コミュニティビジネスを知ってもらう」ことにあり、平成14年度に実施したものはそのステップアップとしての具

体的な事業プランを考えることであった。平成14年度に実施したグループワークでまとめられたビジネスプランの中には、現在でも継続的に取り組んでいる実例があり、平成15年度からのワークショップに継承されている。ただし、このワークショップでの真の狙いは、必ずしもコミュニティビジネスの事業そのものの実現を狙ったものではなく、各人の問題意識やニーズを共有することによる、多様なネットワークを形成することが主な目的であった。しかし、実施期間が短く限定的であったり、目的が参加者に充分浸透されていなかつたりしたせいもあり、この時点では充分なネットワークを形成することができなかった。

過去2年間の状況を踏まえ、平成15年度からのワークショップは、開催規模も運営方法も大きく見直し、より実践的で成果を期待するものとした。運営に当たって区が最初に設定したのは、隔月1回延べ6回開催、運営委員を決め、合間に運営委員会を開催し、運営方法をメンバーで決める、というものであった。このワークショップはその後多様な展開を見せて、板橋区のコミュニティビジネス実施母体としての存在感を高めつつある。

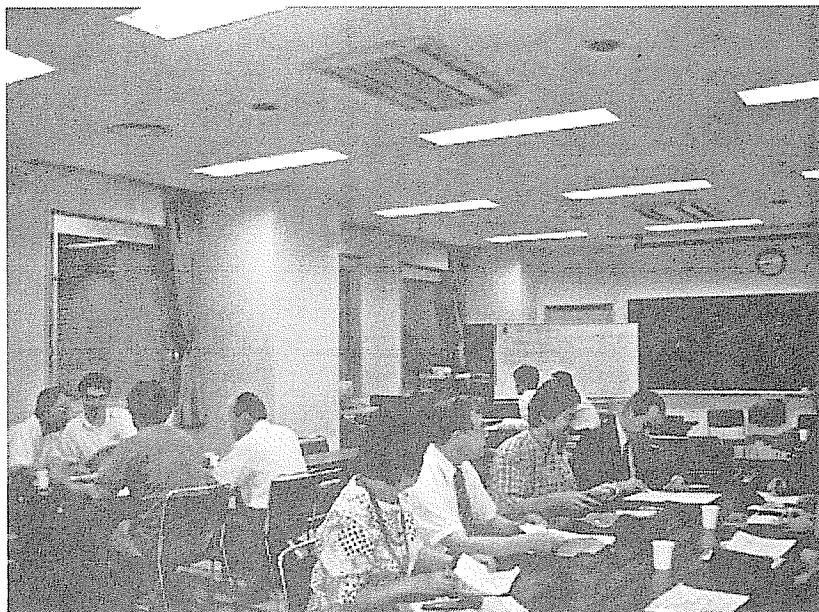
## （2）平成15年度ワークショップ① 最初の方向付け

平成15年度のワークショップ第1回は平成15年6月24日に実施された。基調講義、先進事例紹介（すみだリバーサイドネット代表・竹村行正氏）、参加者の自己紹介につづき、今後の運営方法などについて議論し、運営委員の選定などを行った。ここで参加者からは「関東経済産業局など、広域での連携の動きがあるが、このワークショップはどのような位置づけで捉えればよいか」という質問があり、区事務局としては「区も関東経済産業局の広域連携に加わっており、将来的には広域連携も視野に入れるべき。このワークショップはそのためのネットワークの基礎固めと位置づけている」との姿勢を示した。

また、今後自由な情報交換と情報共有の場として、メンバーへのメール配信・掲示板機能を併せ持ったYahoo! Groupsを活用して、グループサイトを開設することとなった。

(メーリングリストのアドレス)

<http://groups.yahoo.co.jp/group/cbws-itabashi>



(図表 10 平成 15 年度ワークショップ討議風景)

### (3) 平成 15 年度ワークショップ② グループ結成

第 2 回（平成 15 年 7 月 22 日）には、各メンバーが取り組みたいテーマを出し合って、6 つのグループを編成した。各グループが当初に掲げた目的は概ね次のとおりである。

#### 「地域情報化・情報共有化」

様々な分野のノウハウを活かして、インターネットでの情報発信・パソコン教育の 2 つの事業を軸に、ビジネスとしてどう成り立てるかを模索する。

#### 「地域就労支援」

①就労を希望しているが、企業に雇用されることがない、あるいは機会のない人に就労機会の提供・創出・あっせんを行う。  
②就労や自宅で仕事を行うにあたり、必要とされる教育・訓

練・情報の提供。

### 「世代間交流」

ワークショップを通じて、世代・組織等を超えた交流の場を創出する。何をするにしても、協力体制は必要。そこで、グループ一つだけではなく、複数のグループとの連携が不可欠であり、そのための仕組み作りも考える。

### 「高齢者福祉」

- ①お年寄りの集いの間の提供
- ②子育て支援の施設
- ③高齢者向けのコミュニティレストラン

### 「コミュニティバス」

板橋区内にコミュニティバスの運行を行えるようにする。

### 「支援組織」

このワークショップでの活動を、地域コミュニティを多角的に支える支援組織に発展できるようにするために、その方法を探る。

第3回からは、グループ活動が中心となり、全体会を一時間程度実施し、その後はグループワーク、というパターンで現在に至っている。また定例会の合間には運営委員会が開催され、運営方法の協議のほか、さまざまな意見交換、提案などがされている。

## (4) ワークショップから生み出されたネットワーク

ワークショップでは、各テーマ毎に結成されたグループから、具体的な事業プランや支援メニューなどが生み出されていくことを期待しているが、事業として設定した期間内（平成15年度）に何らかの成果物を作らなければならない、というような取り決めはなく、各グループの判断に委ねている。このような自由な運営の中から、以下にあげるようなネットワークが形成されつつある。

- ①グループサイト「C B W S - I t a b a s h i」による交流

Yahoo! Groupsのサイトでは、当初のメンバー以外にもサイト上ののみ参加するメンバーも含めて平成16年1月現在43人が参

加している。事務局からの連絡だけでなく、各メンバーやグループ相互の情報を交換・共有できる環境として活用されている。

#### ②板橋コミュニティビジネス・ワークショップBBS

メンバー以外も参加可能なBBS（電子掲示板）を、メンバー橋本史郎氏の尽力により、氏のサーバーを借用して試験的に立ち上げて運用している。

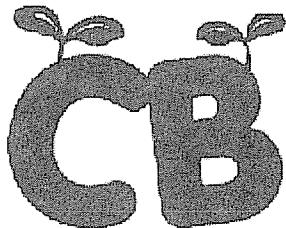
<http://www.think-it.jp/cbws/bbs/>

#### ③井戸端会議

隔月の定例会での全体討議の他、より気軽に意見交換・交流のできる「場の創出」として、メンバーの鈴木敏文氏の提案により始まった。参加は自由、議題も基本的に自由というサロン的な雰囲気を持った会合である。活動場所として、区立勤労福祉会館の創業支援室をワークショップとして借用できることとなり、平成15年10月19日に第1回目を開催、その後第2回（コミュニティバス運行経路実地調査）、第3回（12月25日）と実施している。

#### ④C Iマークの作成

運営委員会での提案により、ワークショップのロゴマークをメンバーから募集することとなり、9作品の応募の中から選定された（図表11）。イベントを開催するときに活用したり、各グループが自主的に活動するときに名刺に刷り込んだりすることができる。



図表11 CBWSロゴマーク  
(作者：橋本史郎氏)

#### （5）今後の展開と課題

メンバーが固定化しないよう、新しいメンバーの募集も隨時行っている。区のホームページでは、現在活動しているグループ紹介や会議録などを掲載して、新たなメンバーの参加を促している。

また、グループ間での相互乗り入れも可能で、現在は、地域情報化と就労支援の相互乗り入れにより、後述のコミュニティビジ

ネス・コンテストで佳作に選ばれたモデル事業「ありがたネット」が、シニアパソコン教室を事業化し、広報誌で募集したところ、定員 80 名のところ 250 名の応募が集まり、活況を呈している。また、地域情報化の中で検討テーマを分割するなど、事業化の実現に向けて必要に応じて常に柔軟な組織編成をとっている。

その他、このワークショップが核となった、お祭りなどのイベント開催なども懸案である。今後は新しいメンバーを増やし、自由な雰囲気を保ちつつ、目的意識を明確に意識したネットワークを強化し、板橋地域のコミュニティビジネスを支えるプラットフォームとしての存在意義を高めることをめざしている。

## 2. コミュニティビジネス・コンテスト

ここでは、平成 15 年度に着手した、実際の事業化を支援するためのモデル支援事業である「コミュニティビジネス・コンテスト」を紹介する。

モデル支援事業の先進事例としては、岩手県のコミュニティビジネス・モデル支援助成事業があり、これは先のブックレット No. 1 で紹介している。板橋区では、岩手県の事例を手本に、当共同研究の産業振興分科会が立ち上げた「大東文化大学起業アイデアコンテスト」も参考にして、「コンテスト」としてのイベント性を高めたものである。(事業の根拠となる実施要綱を巻末資料 I に添付した。)

### (1) 趣旨

優れたビジネスプランをモデル事業として支援し、起業意欲を促進することを目的とした事業である。いわゆるビジネスコンテストの一種であるが、ここでは、次に定義する『コミュニティビジネス』を板橋区及び近隣地域で起こすことを条件としている。

### (2) 対象とするコミュニティビジネスの定義

さまざまな地域課題の解決のため、地域住民が主体となって継続的に取り組む事業のうち、次の要件をすべて満たすものとする。  
ア 個人、任意団体又は法人(行政機関及びその関係団体を除く。)

により運営される事業であって、当該事業を運営することにより、地域の抱える課題解決に寄与するものと認められること。  
イ 事業運営によるサービス提供の対価として、当該事業を継続していくための収益があること。  
ウ 地域内に存在する人的・物的資源を活用していること。

### (3) 応募できるビジネスプランの要件

ア 実際に開業することを前提とした、コミュニティビジネスのビジネスプランであること。又は、当該年度の 4 月 1 日現在、開業後 6 ヶ月に満たないものであること。  
イ 活動拠点が板橋区内にあること。又は、活動拠点が板橋区に

隣接する区市であり、かつ事業主体の代表者が板橋区民であること。

ウ 他の類似の表彰制度又は助成制度等により支援を受けていないこと。

#### (4) 経過

募集は5月1日から7月28日までの約2ヶ月間行われ、17件のビジネスプランが集まった。17件の内訳は、①地域情報化支援②高齢者介護用衣類③障害者就労支援④教育⑤地域資源活用によるまちおこし⑥世代間交流⑦地域交通（送迎）⑧子育て支援⑨防犯⑩地域コミュニティの場づくり、など多岐にわたっている。応募条件は「自ら開業することを前提とした」ビジネスプランであり、他県の事例と比較しても、非常に多くのプランが集まったといえる。

書類による一次審査で6件に絞り込み、9月22日に面接審査と審査員の合議による二次審査を実施し、3件の入選事業（優秀賞1件と入選賞2件）と、3件の佳作事業を決定した。佳作以上の6事業について、板橋区の産業展示会である「いたばし産業見本市」会場において表彰式を行った。（図表12）

また、入選事業のうち、平成15年度中に実際に開業した事業には、その開業に必要とした経費に対し補助金を交付することとなっている。補助率は3分の1、上限は50万円である。なお、佳作以上の6事業は項を改めて紹介する。



図表12 コミュニティビジネス・コンテスト表彰式

### 3. 事業の今後の方向性

区のコミュニティビジネス活性化支援事業は、ネットワーク形成支援としての『ワークショップ』と、起業を促進するモデル事業支援としての『コミュニティビジネス・コンテスト』と、ビジネスインキュベーションや空き店舗活用支援事業などの『活動環境の整備』の三つの柱を揃え、基本目標である『個性豊かで、持続的な地域循環型経済』の構築を目指していくこととなった。(巻末資料Ⅱに事業のイメージ図を添付した)

ただ、今回選ばれたモデル事業にしても、今後生み出されるであろうコミュニティビジネスにしても、その経営基盤が十分でなかつたり、事業の周知方法や活動場所の確保に困つたりと、さまざまな困難が予想される。ビジネスとして軌道に乗るためには、コミュニティビジネスを側面支援できるプラットフォームの構築が不可欠である。先進事例としては、昨年視察した岩手県（ブックレットNo.1で取り上げた。）、阪神淡路大震災を経てコミュニティビジネスの先進地域となった兵庫県などを参考に、また、関東経済産業局の主催する「広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会」の支援なども受けて、コミュニティビジネス支援のプラットフォーム構築のため、推進協議会の設立準備を検討している。

なお、この冊子では第4章「コミュニティビジネス支援のプラットフォーム」で、兵庫県や千葉県我孫子市での先進事例などについて取り上げている。

#### 4. 事例 [ 3 ] 板橋区の事例

##### ～コミュニティビジネス・コンテストのモデル事業～

平成 15 年度のコミュニティビジネス・コンテストで選出された 6 事業は、すでに事業化が実現したものもあり、現在実現のため銳意取り組んでいるものもある。区ではこれらの 6 事業を「モデル事業」と位置づけて、その開業に向けて、必要に応じて側面的な支援をする方針である。

###### ( 1 ) 優秀賞受賞事業

###### 「地域密着・小規模・多機能」宅老所開設支援セミナー

『2005 年の介護保健制度の見直し』に向けて、今注目されている小規模・多機能ケアの理念、政策、実践事例、開設の方法等の最新情報を学び合うセミナーを開催します。「住み慣れた地域で支え合って暮らし続けられるまちづくり」に向けて、関心のある区民のみなさんに広く受講を呼びかけます。共に学び、情報を交換し、地域を豊かにするための事業を立ちあげる仲間を広げます。』

高齢者の介護福祉という地域課題を解決するため、住み慣れた身近な地域で支え合う新しい形態である『宅老所』を開設することがこの事業の最終目標である。そのための啓発と技術的アドバイスを、多くの人が参加できる「セミナー」形式により実施し、一緒に開設していくとする事業である。ユニークな取り組みであり、社会的意義、実現可能性、事業継続性ともに高いものと評価された。



图表13  
徳島県の宅老所  
「ねぎらい」(H15開設)

## (2) 入選賞受賞事業① ギャラリーショップ・レイ

『重度障害者が地域の中で暮らしていくというだけでなく、この社会で役割を担って働く場所、機会を自ら築いていくためのショップです。障害者施設で作られた手作り品の展示販売や、重度障害者が製作したCGアートを製品化して販売しています。

また、重度障害者が特殊OA機器を使ってデザインした名刺、封筒、オリジナルのカレンダー・ポスター等を製作します。障害者の表現の幅、労働能力が広がることを示し、障害の有無に関わらず誰もが経済活動に参加していける場として発展させていきたいと考えています。』



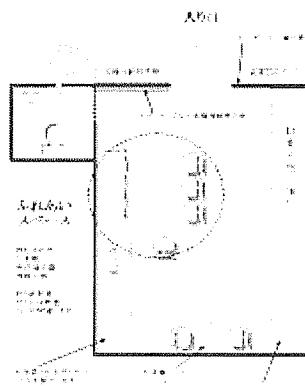
図表 14 店舗風景

このショップは平成15年7月に開設しており、審査開始時には営業を始めていた。開設の立役者は区立加賀福祉園などでも活躍されているCGアーティストであり、実績もあり、障害者の社会参加という重要な地域課題に大きく貢献できるものと思われる。

## (3) 入選賞受賞事業② ふれあい駄菓子屋

『子供も大人も楽しめる「多機能駄菓子屋」です。世代間交流のための「楽しいふれあいの場」として、次の7つの機能を備えます。

- a 駄菓子屋本体
- b 地域情報掲示板
- c ボランティア斡旋
- d 毎週土曜日冒険ツアーの企



図表 15 店舗プラン

## 画・主催

e ふれあいコーナー（荷物預かり所・お買い物お休み処・井戸端会議室・お友達待ち合わせコーナー・子供・お年寄りの作品展など)』

## f 資源の拠点回収

g 誰でも気持ちよく使える「商店街トイレ」

駄菓子屋は子どもにとてはわくわくする場であり、お年寄りにとては郷愁を感じる場もある。そんな駄菓子屋を世代間交流の場、地域交流の場とするプランで、楽しく、夢のある企画である。なお、この発案者は中学3年生の学生であった。

## (4) 佳作受賞事業（3事業）

### ①板橋の高齢者ねたきり"ゼロ"の予防計画！

『「隠したい介護製品』から「見せたくなる予防製品」へ』をコンセプトに、おしゃれで手ごろな『生き活きパンツ』を地域との連携により開発。転倒骨折を軽減して、二次障害である寝たきり“ゼロ”を目指す。

### ②デジタル・コミュニケーションで商店街を活性化するクリック・コミュニティ

地域住民の情報交換や知識の共有を、商店街の活性化などのビジネスに役立て、地域社会の価値を高め豊かにしていく事業である。インターネットや紙記入でのアンケート情報などを分析・加工して地域に提供し、地域の経済活動を活性化する。

### ③ありがたネット

情報格差解消のため、シニア向けのパソコン教室や出張相談、小規模企業への支援、ホームページ作成支援などを行う。地域情報ネットワークを構築することを目標とする。